

第 1. 12
4353

常務理事
労働課
其他 (印)

秋田県政 秋田県政	労働争議
所在地 東京都上野区西堀川通 下谷南町下	
従業員 一八名 (内女三名)	
労働課員加入員 八名 (内女一名)	
加入員 岡田秋田従業員組合 加入員 岡田	
加入員 八月十日	
加入員 八月三十日	
労働争議 争議 争議	

秋田県政ニシテ経営難クテ赤字ニ至リテ
今般人々ニ應曰ク強職ノ争議ニ入リ八月十日